平成21年第5回玉城町議会定例会会議録(第1号)

- 1. 招集年月日 平成21年9月11日
- 2 . 招集の場所 玉城町議会議場
- 3. 開 会 平成21年9月11日
- 4 . 応招議員

1番 小 林 一 則 君 2番 風 尚 君 3番 _ 君 君 山 本 静 4番 高 木 郎 市 5番 紷 木 加奈子 君 6番 東 谷 富 雄 君 7番 林 8番 中 之 君 小 豊 君 瀬 信 宏君 9番 山 口和 10番 奥川 直 人 君 繁 君 君 11番 野 12番 Ш 西 元 行 13番 前 Ш 夫 君 14番 中 野 勇 君

- 5. 不応招議員 な し
- 6. 出席議員 14名
- 7.欠席議員 なし
- 8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 長 辻 村 修 君 副 町 長 坪井 信義 君 教 長 Ш 典 君 浩 三 育 郎 会計 管理者 前田 君 総務課長 中 郷 徹 君 税務住民課長 小林 — 雄 君 生活福祉課長 君 君 林 裕 紀 上下水道課長 松田 幸一 建設課長 森 島 千 里 君 産業振興課長 田間 宏紀 君 教育事務局長 辻 誠 君 総務担当課長補佐 田村 優 君 元 紀 君 病院老健事務局長 田 畑 政策財政課長補佐 中 村 良和 君 教育委員長 加 藤 禎 一 君 監 査 委 員 松 田 降 生

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 大 南 友 敬 君 同 書 記 高 井 美 江 君 同 書 記 内 山 治 久 君

- 10.提出議案
- 日 程
- 第 1.会議録署名議員の指名
- 第 2.会期の決定
- 第 3.諸報告

- 第 4 . 議案第60号 工事請負契約の締結について
- 第 5 . 議案第61号 工事請負契約の変更について
- 第 6.議案第62号 平成20年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7. 議案第63号 平成20年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決 算の認定について
- 第 8.議案第64号 平成20年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計 歳入歳出決算の認定について
- 第 9. 議案第65号 平成20年度玉城町老人保健特別会計歳入歳出決算の 認定について
- 第10.議案第66号 平成20年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決 算の認定について
- 第11.議案第67号 平成20年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳 出決算の認定について
- 第12.議案第68号 平成20年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に ついて
- 第13.議案第69号 平成20年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算の認定について
- 第14.議案第70号 平成20年度玉城町病院事業会計決算の認定について
- 第15.議案第71号 平成20年度玉城町水道事業会計決算の認定について
- 第16.議案第72号 平成20年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の 認定について
- 第17.議案第73号 平成20年度玉城町下水道事業会計決算の認定につい て
- 第18.議案第74号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について
- 第19.議案第75号 玉城町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する 条例の一部改正について
- 第20.議案第76号 平成21年度玉城町一般会計補正予算(第4号)
- 第21.議案第77号 平成21年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)
- 第22.議案第78号 平成21年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予 算(第2号)
- 第23.議案第79号 平成21年度玉城町介護保険特別会計補正予算 (第1号)
- 第24.議案第80号 平成21年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

第25.議案第81号 平成21年度玉城町病院事業会計補正予算(第1号)

第26.議案第82号 平成21年度玉城町水道事業会計補正予算(第2号)

第27.議案第83号 平成21年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予 算(第2号)

第28.議案第84号 平成21年度玉城町下水道事業会計補正予算(第2号)

(午前9時5分 開会)

議長(小林一則君)只今の出席議員数は14名で定足数に達しております。

よって、平成21年第5回玉城町議会定例会は成立致しましたので開会致します。開会にあたり町長から定例会招集の挨拶があります。

町長 辻村修一君

町長(辻村修一君)平成21年第5回町議会定例会開会にあたりまして、一 言挨拶を申し上げます。

去る、8月30日に執行されました総選挙によりまして、国の政権が交代をするという事態になった訳でございます。もとより住民の皆様方の生活に直結を致します地方の行財政運営待ったなしでありまして、地方の行財政運営に支障のないような国政を望むものでございます。今定例会では、只今議長の方からもお話ございましたように、平成20年度の各会計にわたります決算、そして、平成21年度の各会計にわたります補正予算についてご審議を賜るというのが主な内容でございます。どうぞよろしくお願いを申しあげまして一言お礼の挨拶とさせて頂きます。

議長(小林一則君)これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手許に配布のとおりであります。

議長(小林一則君)日程第1.会議録署名議員の指名を行ないます。本日の 会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

8番 中瀬信之君 9番 山口和宏君

の2名を指名致します。

議長(小林一則君)次に、日程第2.会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。今期定例会の会期は、本日から9月25日までの15日間と致したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月25日までの15日間と決定致しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、先日配布致しました会期日程案のとおりでありますので、ご了承願います。

議長(小林一則君)次に、日程第3.諸報告を致します。

報告第1号、監査委員から平成21年5月分ないし7月分に関する例月出納検査の結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手許に配付致しました。又、総務産業常任委員長並びに教育民生常任委員長から委員会視察研修の報告書がそれぞれ提出されましたのでその写しをお手許に配布いたしました。合わせてご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

議長(小林一則君)次に、日程第4.議案第60号 工事請負契約の締結につい てを議題と致します。町長より提案理由の説明を求めます。

町長 辻村修一君

町長(辻村修一君)議案第60号 工事請負契約の締結につきまして提案理由を申しあげます。本議案につきましては、昨年度完了致しました田丸小学校に引き続き、防衛省の防衛施設周辺防音事業補助金を受け、外城田小学校に空調機器を整備するものであります。工事の施工につきましては、9月9日一般競争入札を執行した結果、オーク設備工業株式会社 三重営業所と請負代金6千572万5千800円(内消費税312万9千800円)で請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をお願いするものであります。なお、詳細につきましては、教育委員会事務局長から説明致させます。よろしくお願いを申しあげます。

議長(小林一則君)教育委員会事務局長 辻 誠君

教育委員会事務局長(辻誠君)それでは議案第60号 工事請負契約の締結につきまして補足説明を申しあげます。資料の方をご覧頂きたいと思いますまず工事の名称でございますが玉城町立外城田小学校空調防音工事でございます。工事の場所につきましては玉城町蚊野地内。工期につきましては契約の日から平成22年3月19日まで、約6か月間を見込んでおります。入札月日につきましては平成21年9月9日に執行を致しました。落札業者でございますが四日市市萱生町字向山1325番1オーク設備工業株式会社三重営業所、所長中北卓美でございます。請負金額につきましては6千572万5千800円これに対します設計金額が9千389万3千100円でございます。いずれも消費税が含まれております。尚設計価格に対します請負比率は70%で

ございました。次に工事の概要でございますが、既存の換気設備の撤去を行いまして、個別対応型の空冷ヒートポンプ方式によります空調機及び全熱交換器を設置致すものでございます。施行致します教室は資料に記載の通り、1階から3階までの各普通教室12室のほか特別教室14室でございます。省細につきましては教室の名称は掲載しておりますのでよろしくお願いを致します。次に、入札の結果でございますが一般競争入札の結果オーク設備工業株式会社三重営業所が6千259万6千円で落札を致しております。2位以下につきましてそれぞれ記載の通りの結果でございますのでご高覧を賜りたいと思います。以上簡単でありますが、補足説明とさせていただきます。どうかご承認賜わりますようよろしくお願い致します。

議長(小林一則君)以上で提案理由の説明は終わりました。これより、質疑・ 討論・採決を行います。それでは議案第60号 工事請負契約の締結につい ての質疑を行います。発言を許します。11番 野口繁君

11番(野口繁君)今後のことでございますけれども、又再契約で金額の増額することがないのかどうか。確かめたい。

議長(小林一則君)教育委員会事務局長 辻 誠君

教育委員会事務局長(辻誠君)今回の外城田小学校の工事につきましては、設計の方は平成19年に完了致しておりまして、その後単価の見直し又、防衛省の基準によります諸経費その辺の変更そういうふうなものをあらかじめ経過を致しておりますので、田丸小学校では総体事業費が資材の高騰等がありまして途中2度ほどの変更契約をこの場でお願いをしておりましたが外城田小学校におきましては現段階におきまして、変更の増額とか或るいは減額というものは想定致しておりません。以上でございます。

議長(小林一則君)他ありませんか。7番 小林 豊君

7番(小林豊君)設計金額に対して請負金額がかなり安い価額で落札されているわけでございますが、請負比率 70%と聞きましたが、これは業者の企業努力かなと思いますがあまりにも約3千万円もの開きがある中で、この工事自体が実際この金額できちっとしたものができるのか。どうかこの点について入札の仕方、下限免責というものも設けてないと思いますがそういったことについてのご説明なりご答弁頂けたらと思います。

議長(小林一則君)教育委員会事務局長 辻誠君

教育委員会事務局長(辻誠君)今回、一般競争入札で公募致したところ 5 社から申し出がありましてその中で、オーク設備さんがこのような金額で落札決定を致しております。お手許の入札結果の資料にもございますように 2 番札のところとは約50万の違いがありますが、相当企業努力をして頂いたものではないかと考えております。又この契約となります所長の中北卓美氏にお

かれましては外城田小学校出身ということで、ずいぶん学校への思いでというようなこともあって相当ご努力を頂いた結果というふうに私ども受け止めております。又工事の内容精査につきましては、工事の施工管理も別途その日に入札がございまして工事の施工管理入札につきましては木村設計さんが携わることになっております。そういうふうなところで十分適正な価格でもって設計でできるよう工事監督ができるものとこのように考えております。

議長(小林一則君)総務課長 中郷徹君

総務課長(中郷徹君)今回の工事入札におきましては一般競争入札を行っておる所でございまして、入札書の提出に合わせまして見積もり内訳書提出につきましても同時に提出を求めておる所でございます。この内容につきましては落札決定を行う際に内容審査を致しておる所でございますが、尚ご指摘のような心配というふうなことにも当然ございます。ということからこれが確実に履行できるものかどうかということにつきましては、当然業者の聞きとりというものを担当部署の方で行うというふうなことに致しておる所でございます。尚又、本工事に関しましては一般競争入札ということでございますので最低制限価額を設けておる所でございます。最低制限価額につきましては規則の定めるところによりまして3分の2から5分の4の間でこれを定めるということに致しております。内部算式を用いましてこれを70%というふうなことで決定を致したところでございまして、これは最低制限価額をクリアしておるものでございます。以上です。

議長(小林一則君)5番 鈴木加奈子さん

5番(鈴木加奈子さん)一般競争入札で行っていただいたということで改善を求めてまいりました。入札の方向に向かっているということはいいことだと思っております。そこで、お伺いしたいのですが入札にあたって見積もり内訳書というのを提出いただいてそれを審査を致しましたというご説明がありました。この審査というのはどなたがなさるのですか。

議長(小林一則君)総務課長 中郷徹君

総務課長(中郷徹君)指名審査会でこれを審査致しております。指名審査会のメンバーにつきましては規則の定めるところによりまして審査会を組織致しておる所でございます。

議長(小林一則君)5番 鈴木加奈子さん

5番(鈴木加奈子さん)こういう質問をすると非常に失礼なことになるのかなと思いますが、指名審査会のメンバーの方々でそういう工事に関わる見積もり内訳書の審査というのが可能な資格等をもった方がおられるのか、その資格内容、人数等をお伺いしたいと思います。

議長(小林一則君)総務課長 中郷徹君

総務課長(中郷徹君)指名審査会のメンバーにつきましては、副町長を会長に致しまして後庁内各課の課長がこれにあたっているところでございますが、その内、議会事務局長、病院老健の事務局長これはそれにあたっておりません。以上です。審査の内容につきましては、積算されたものが積算された内容金額これが当然入札書の額と合致して居るということが当然明細書に着目するところでございまして、それぞれ内容につきまして無理はないかというふうなことで判定をするものでございます。

議長(小林一則君)5番 鈴木加奈子さん

5番(鈴木加奈子さん)そうしますと出されました内訳書の審査をすると伺いましたら金額の面だけ見ているだけで、その内容についてというのは所謂専門的なそういったことについてお調べになるということではないということですね。私は、そういうことも含めてなさるのかなと思いましたので、玉城町にそういう技術を持って見える方がそんなにおられるというふうに思っていなかったものですから、それやったらそれで今後も期待したい面が一杯ありますので、この際伺っておきたいとそう思ったものですから伺いました。

議長(小林一則君)総務課長 中郷徹君

総務課長(中郷徹君)入札会に参加をして頂く、入札書を提出して頂く。この限りは私ども町がお示しを致しました工事の費用につきましては、これは当然これを満たして頂く内容で積算をしていただいておる。また落札を決定し契約を致しました限りはその通りに履行して頂くこういったことが当然前提となるものでございます。

議長(小林一則君)他にありませんか。

(「議事進行」の声)

質疑なしと認めます。以上で本案に対する質疑を終結致します。 これより討論を行います。まず反対討論の発言を許します。

(「議事進行」の声)

以上で討論を終結致します。これより採決致します。

本案は、原案の通り決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本案は原案の通り可決されました。

議長(小林一則君)次に、日程第5.議案第61号 工事請負契約の変更に ついてを議題と致します。町長より提案理由の説明を求めます。

町長 辻村修一君

町長(辻村修一君)議案第61号 工事請負契約の変更について提案理由を申し上げます。農業集落排水施設三郷・昼田地区汚水処理場建設工事につい

て変更請負契約を締結する必要が生じましたので地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。尚、詳細につきましては上下水道課長から説明致させます、どうぞよろしくお願い致します。

議長(小林一則君)上下水道課長 松田幸一君

上下水道課長(松田幸一君)それでは、議案第61号 工事請負契約の変更につきまして補足の説明をさせて頂きます。議案第61号資料をご覧頂きたいと思います。農業集落排水施設三郷・昼田地区汚水処理場建設工事におきまして五つ目に上げております変更内容で、既契約金額1億6千563万5千400円に今回変更契約金額と致しまして75万1千800円を増額致しまして合わせて1億6千638万7千200円いずれも消費税及び地方消費税を含んだ額でお願いを致すものでございます。次に変更概要でございますが変更の内容と致しまして機械、電気設備の機材・材料等を現況に合わせて追加および変更し処理場前の道路のオーバレイ又白線工事などを追加するものでございます。又その下段に主な変更項目を計上致しておりおますのでご高覧賜りたいと思います。以上簡単ではありますが補足説明とさせて頂きます。よろしくお願い致します。

議長(小林一則君)以上で提案理由の説明は終わりました。これより、質疑・ 討論・採決を行います。それでは議案第61号 工事請負契約の変更につい ての質疑を行います。発言を許します。11番 野口繁君

11番(野口繁君)変更概要の中で処理場前の道路オーバレイ等があるわけですが昼田線の7メートル道路につきましては約2メートル幅がオーバレイされると思いますが、この昼田への架橋が筋かいになっておって先だっても事故を起こすというようなことでございますのでそういう安全対策はどのようにされているかをお伺い致します。

議長(小林一則君)上下水道課長 松田幸一君

上下水道課長(松田幸一君)野口議員お尋ねの件でございますが、ここであげておりますのは町道表層工ということで昼田から向いての原・冨岡線ですかそれともう1本原・冨岡線から山岡へ抜ける町道の方の入口を工事におきまして表層を痛めたところがございますのでそれを復旧する為の費用ということで計上させて頂きまして又、県道原・冨岡線の方側につきましては周辺工事ということで農業集落排水事業の補正予算の方で考えております。そこのところの表層工事を致しまして安全対策と致しましてはその先にガードレール等の設置、白線ラインを入れるとこういったことで行いたいと思っておるところでございます。

議長(小林一則君)11番 野口繁君

1 1番(野口繁君)昼田から冨岡へ行く線でございますが、ガードレールが 設置されるわけですが橋が出ているわけですのでその橋に向けて反射鏡なん かそういう策を講じてほしいと思います。

議長(小林一則君)会計管理者 前田浩三君

会計管理者(前田浩三君)その点につきましては、私ども異動前に建設課を担当しておりましたので協議内容をご報告させて頂きます。処理場横の道路舗装につきましては野口議員おっしゃられましたように約2メートル程広がるというようなことになるかと思います。そこにつきましては外側線の補強又橋の手前につきましては反射板・ガードレール等で自然誘導を図って交通安全対策に努めるということで協議をさせて頂きましたのでご報告申し上げます。以上です。

議長(小林一則君)5番 鈴木加奈子さん

5番(鈴木加奈子さん)この変更項目と上げられておりますが、これは完全に追加ということで解釈していいのですか。ご説明の中で伺ったのですがそれぞれに金額はいくらになるのですか。それからこの周辺の工事とか道路の表層工といわれましたが、これは工事をすれば周辺傷めるのは当然のことやと思いますし道路の補修というのはこの工事に合わせてやるのが当然だと思っております。当初からあったのにもう1回出てきたとそんなことはまさかないであろうと思いますが、その点で伺っておきたいと思います。

議長(小林一則君)上下水道課長 松田幸一君

上下水道課長(松田幸一君)それらの変更項目の中で一つひとつ単価は今持ち合わしておりませんが、この中で75万1千800円の増額をお願いするということでございます。中の変更につきましては当初想定していたこと以上に機械設備等の設置が必要となったということで施工途中でやはりここまでしておかないと将来の処理に影響があるということで増設をお願いするということでございます。

議長(小林一則君)他にありませんか。

(「議事進行」の声)

質疑なしと認めます。以上で本案に対する質疑を終結致します これより討論を行います。まず反対討論の発言を許します。

(「議事進行」の声)

以上で討論を終結致します。これより採決致します。

本案は、原案の通り決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本案は原案の通り可決されました。

議長(小林一則君)次に、日程第6.議案第62号 平成20年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定についてないし日程第17.議案第73号 平成20年度玉城町下水道事業会計決算の認定についてを一括議題と致します。

町長より提案理由の説明を求めます。 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君)議案第62号 平成20年度玉城町一般会計歳入歳出決 算の認定について提案理由を申し上げます。今日の経済状況につきましては アメリカでのサムプライムローンに端を発した経済の低迷、100年に一度 といわれる不況に見舞われておりまして、雇用問題等に暗い影を落としてい ます。国におきましては、経済対策にかかる補正予算が組まれ、不況の底打 ちをした感がみられてまいりましたが、8月30日に執行された衆議院議員 総選挙におきましては、民主党が単独過半数を大きく超える議席を獲得し、 与野党の逆転が決定づけられました。これも経済不況から早く脱却したいと の国民の皆様が選択した結果であると思います。このことによって、地方自 治体の行政運営に悪影響を及ぼさないよう政権交代が進められることを期 待するものでございます。それでは、はじめに平成20年度玉城町一般会計 歳入歳出決算の認定について提案理由を申しあげます。平成20年度決算は、 歳入総額 44 億 7 千 955 万 8 千 301 円、歳出総額 43 億 1 千 764 万 2 千 176 円で、差引き 1 億 6 千 191 万 6 千 125 円となり、翌年度に繰り越す額を控 除した実質収支額は9千727万1千125円となりました。歳入につきまし ては、ふるさと納税制度が5月に施行されたことに伴い、町のホームページ 上で、発信・PRに努めてまいりました。全国の多数の方から268万円余 の玉城町ふるさと応援寄付金を頂きました。この場をお借りして厚くお礼を 申し上げる次第でございます。さて、決算の状況につきましては、自主財源 の根幹をなす町税は、経済の低迷から町税全体で10.98%減少し、地方交 付税も38.18%減少しました。歳入全体では前年度に対し率にして7. 8 3 % 金額では 3 億 6 千 367 万 5 千 530 円が減少することとなり、財政調 整基金並びに町債管理基金より2億34万円の繰り入れを致しました。

次に、歳出の主なにつきましては、安全で安心してくらせるまちづくりの中から、子育て支援として有田地区へ放課後児童クラブ室「いなほの郷」を設置いたしました。また、玉城中学校に引き続き田丸小学校の空調設備工事を施工致しました。残りの各小学校も順次整備し、児童生徒の教育環境整備を進めてまいります。また、活気ある町づくりといたしまして町道中楽朝久田線、野篠第1号線など幹線道路網の整備のほか、宮川用水2期事業に係る関連事業の推進に努めてまいりました。このほか快適で住みよいまちづくりとして、公共下水道並びに農業集落排水事業の各会計へ本会計より資金の繰り出しを行い事業の推進をしてまいりました。特に、農業

集落排水事業では、処理場建設に着手し9月末には完成の予定であります。機器の調整・試験運転を経て本年12月には、宮古地区・岩出・中角地区に続き供用開始致します。関係者の皆様のご協力に対し厚くお礼を申し上げる次第であります。さて、歳出の状況ですが、前年度と比較して率にして3.57%金額にして1億5千984万2千535円の減少となりました。厳しい財政状況の中、平成20年度の各事業を執行することができました。住民の皆様と各関係機関・団体のご理解、ご協力に感謝申し上げる次第でございます。景気低迷による厳しい財政状況が、今後も続くと思われます。このような状況下においても、住民サービスが低下することのないよう行政運営に努めてまいります。議員のみなさまのご協力をお願い申し上げ提案理由と致します。なお、詳細につきましては、会計管理者から説明を致させます。

次に、議案第63号 平成20年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳 出決算の認定について提案理由を申し上げます。

平成20年度は、国の新たな医療制度改革に伴い、後期高齢者医療制度の 創設、前期高齢者の医療費の財政調整と退職者医療制度の廃止、「老人保健 法」から「高齢者の医療の確保に関する法律」への改正、さらに医療保険 者の対する糖尿病等に着眼した特定検診・特定保健指導等の義務つけなど、 医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくための構造改革がなさ れました。これを受け玉城町国民健康保険におきましても制度改正に沿い、 更なる加入者の健康保持、国保財政の安定化を目指し国保直進施設玉城病 院との連携をより深め、疾病予防に取り組み医療の適正化に努めてまいり たいと存じております。さて、平成20年度決算の歳入総額は、12億6千 68万2千847円で、加入者が納めた国保料は歳入全体の28%3億5千600 万4千470円で、このうち現年度分は3億4千941万5千220円で収納率 は 94.2%昨年より 1.4%下がりました。これは保険料の値上げと景気後退 による収入減により未納が増えたものと考えます。今後も対策を講じ収納 率の向上に努めてまいります。 歳出総額は 12 億 5 千 504 万 2 千 728 円で した。内訳と致しましては保険給付費が前年より 4.6%減り7億8千 440 万65円で、これに後期高齢者支援金、老人保健拠出金並びに介護納付金を 合わせると支出全体の約8割を占めています。全般としまして、国・県か らの支出金3億6千32万6千403円、社会保険などからの療養給付費交 付金1億1千 486 万5千円、一般会計から1億 522 万5千 283 円の繰り入 れを致しました。このうち3千万円は、赤字決算にならないように一般会 計から貸付金として補填されたものです。又、平成 19 年度において赤字と

なったため、1千958万524円を前年度繰り上げ充用金として充てました。 歳入歳出差引564万119円を翌年度へ繰り越しました。なお、詳細につき ましては、会計管理者から説明致させます。

次に、議案第64号 平成20年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別 会計歳入歳出決算の認定について提案理由を申し上げます。

貸付実績はなく、償還のみであり決算の概要につきましては、歳入総額 487万2千478 円に対し歳出総額3千546万5千823 円となり、不足額3千59万3千345 円は、翌年度会計から繰上げ充用して補填を致しました。このことにつきましては、貸付償還金の滞納に原因があり、今後当事者の理解を求めながら滞納整理に努めてまいりたいと存じております。なお、詳細につきましては、会計管理者から説明を致させます。

次に、議案第65号 平成20年度玉城町老人保健特別会計歳入歳出決 算の認定について提案理由を申し上げます。

今回提案の決算は、国の医療制度改革により「老人保健法」が「高齢者の医療に制度確保に関する法律」へ改正され、後期高齢者医療制度が創設されたことから本会計については原則廃止となりますが、事業会計年度の相違から平成20年度3月診療分及び月遅れ請求分のみの会計となります。平成20年度決算の歳入総額は1億2千252万6千83円で、歳出におきましては、総額1億1千881万1千870円でした。平成19年度の医療費の増を受け、歳入が歳出に対し、3千297万9千582円の不足を生じ、翌年度会計から繰り上げ充用をして補填を行いました。なお、詳細につきましては、会計管理者から説明を致させます。

次に、議案第66号 平成20年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳 出決算の認定について提案理由を申し上げます。

アスピア玉城ふれあいの館は、平成8年11月に開館以来本年3月末で、12年5ヶ月を経過し、この間の温泉入浴者数は延べ119万1千708人となり、地元地域はもとより周辺地域の皆様方にも広くご利用いただいております。平成20年度の入浴者数につきましては、年間8万3千768人、営業日数は307日で、1日平均273人となりました。決算の概要につきましては、歳入総額6千263万3千687円に対し歳出総額6千40万479円となり歳入歳出差引額223万3千208円を翌年度に繰り越す決算と致しました。なお、詳細につきましては、会計管理者から説明を致させます。

次に、議案第67号 平成20年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳

入歳出決算の認定について提案理由を申し上げます。

平成 17 年度より地域再生計画の認定を受けた三郷・昼田地区に着手し、平成 2 0 年度は、山岡・曽根・昼田地区の舗装工事と中継ポンプ施設工事を完了し、処理場建設工事に着手しました。尚、平成 20 年度決算の概要につきましては、歳入総額 2 億 4 千 16 万 3 千 453 円と、歳出総額 2 億 3 千 932 万 8 千 833 円で、歳入歳出差引額 83 万 4 千 620 円を翌年度へ繰り越す決算と致しました。まお、詳細は会計管理者から説明を致させます。

次に、議案第68号 平成20年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決 算の認定について提案理由を申し上げます。

介護保険特別会計は、市町村合併により平成17年11月から玉城町が保険者となり、事業運営がはじまり、平成20年度決算は3度目の通年決算となります。

歳入総額は、8億3千987万6千324円で、保険料収入は、1億5千927万8千240円、現年度収納率は99.16%で昨年とほぼ同様の収納率でありました。歳出総額は8億3千629万1千21円となり、歳入歳出差引358万5千303円が翌年度繰り越す決算と致しました。 なお、詳細につきましては、会計管理者から説明いたさせます。

次に、議案第69号 平成20年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入 歳出決算の認定について提案理由を申しあげます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方を対象にした独立した制度で、都道府県単位で全市町村が加入する広域連合会が運営を行っており、平成20年度から創設された会計であります。歳入総額は1億7千258万4千367円で保険料収入は7千191万717円で収納率99.7%でした。一般会計からは、広域連合の事務費と保険基盤安定繰入金と合わせて、1億32万7千328円を繰り入れました。歳出総額は、1億7千167万9千216円となり歳入歳出差引き90万5千151円が翌年度繰越金となりました。また、制度改正によるシステム改修料として126万円を平成21年度へ繰り越し致しました。なお、詳細につきましては、会計管理者から説明致させます。

次に、議案第70号 平成20年度玉城町病院事業会計決算の認定について提案理由を申し上げます。

病院事業をめぐる経営環境は、医療保険財政の危機的状況の中で、平成20年度の診療報酬の改定、長寿医療制度の創設、医療保険制度の改革等により非常に厳しい状況にあります。このような中、玉城病院は平成19

年4月に本泉院長を迎え、今決算期で2年が経過しました。国民健康保険病院として地域医療の中心的役割を担い「町民の健康を支え、町民の皆さんからも支えられる病院経営」を基本理念に健全経営基盤の早期確立を目指し、医療内容の充実、収益の確保と費用の節減など、諸施策に鋭意取り組んでまいりました。また、本泉院長に健康管理センター長も兼任いただき、より一層医療、保健、福祉、介護サービスを総合的、一体的に提供する地域包括ケアの実践に努めているところであります。さて、決算の概要につきましては、入院患者数が、一般病床と療養型病床を合わせ、延べ1万7千941人となり、前年度に比べ1千36人増加、6.1%増となりました。又外来患者数につきましては、延べ2万5千185人で前年度に比べ282人、増加し1.1%の増となりました。

経営収支の状況でございますが、収益的収支において税込みの事業収益 6億3千438万7千713円に対し、税込みの事業費用は6億887万5千960円となりました。税抜きの経営利益といたしましては、2千571万4千451円となり、これを当年度純利益と致しております、次に資本的収支でありますが、収入は2千634万3千円、支出につきましては、3千862万9千645円となり、収入が支出に不足する額1千228万6千645円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填を致したところでございます。なお、詳細につきましては、病院老健事務局長から説明を申し上げます。

次に、議案第71号 平成20年度玉城町水道事業会計決算の認定について提案理由を申し上げます。

本町の給水人口は微増ではありますが年々増加傾向にあり、その需要と安定供給の対応に努めてまいりました。平成20年度は、管網の整備のため配水管の新設及び布設替を進め、また、公共下水道・農業集落排水事業管路施設工事に伴う配水管布設替え工事を実施しました。

給水状況につきましては、契約件数が前年度末と比較して 55 件増加し、5 千 572 件となり、給水人口は前年度より 93 人増加し、1 万 5 千 437 人となりました。また、事業を支える年間有収水量は、211 万 6 千 379 立方メートルで、前年度と比較して 2 万 3 千 915 立方メートル増加しました。決算の概要は、収益的収支において、事業収益 3 億 1 千 74 万 183 円に対し、事業費用は 2 億 1 千 521 万 8 千 484 円で、当年度の純利益 9 千 552 万 1 千 699 円を当年度未処分利益剰余金と致したところであります。資本的収支におきましては、収入 1 億 5 千 140 万 5 千 950 円に対し、支出は 2 億 8 千 703 万 2 千 321 円でそのうち建設改良費 1 千 800 万円を翌年度へ繰り越しました。収支不足額 1 億 3 千 562 万 6 千 371 円は繰越利益剰余金処分額、 当年度分消費税資本的収支調整額で補填を致しました。なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明を致させます。

次に、議案第72号 平成20年度玉城町介護老人保健施設事業会計決 算の認定について提案理由を申し上げます。

当施設事業におきましては、玉城病院併設型で介護老人保健施設の長期・短期入所及び通所リハビリテーションを中心に、訪問看護ステーション、訪問介護ステーション、居宅介護支援事業所を展開し、介護保険利用者のニーズにより適応した介護サービスを効率的・計画的に提供し、在宅復帰、在宅生活の支援に努めてまいりました。さて、決算の概要につきましては、収益的収支において、事業収益3億3千609万6千146円に対し、事業費用3億3千117万2千942円となり、差引額492万3千204円の経常利益を、当年度純利益と致しました。資本的収支におきましては、収入は、一般会計からの補助金、829万1千300円に対し、支出は、建設改良費、企業債償還元金と合わせまして1千737万2千897円となり、収支不足額908万1千597円は過年度分損益勘定留保資金で補填を致しました。なお、詳細につきましては、病院老健事務局長から説明を申し上げます。

次に、議案第73号 平成20年度玉城町下水道事業会計決算の認定に ついて提案理由の説明申し上げます。

平成17年度より地域再生計画の認定を受け下水道整備に着手し、平成20年度は更に整備区域を拡大するため測量設計及び、管渠工事を発注しました。普及の状況と致しましては、認可区域の141ヘクタールの中で排水設備設置人口は4千487人となり、普及率は89.7%となっております。また、事業で処理した年間汚水量は、51万763立方メートルとなりました。決算の概要は、収益的収支において、事業収益9千72万1千764円に対し、事業費用1億6千万8千436円となり、6千928万6千672円の当年度純損失となりました。資本的収支におきましては、収入13億1千309万3千474円に対し、支出13億7千974万2千741円となり、建設改良費2億9千500万円を翌年度へ繰り越す決算としました。なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明を致させます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長(小林一則君)会計管理者 前田浩三君

会計管理者(前田浩三君)それでは、一般会計並びに各特別会計の補足説明をさせて頂きます。補足説明に入ります前にお願いを1点させて頂きたいと

思います。事前の関係資料といたしまして主な施策の成果並びに、各会計別 の決算書別添資料を配布させて頂いております。ここでの補足説明は決算書 に基づいてさせて頂きます。資料につきましては予算決算常任委員会での審 査資料ということでお願い致したいと思います。よろしくお願いを申しあげ ます。それでは、議案第62号 平成20年度玉城町一般会計歳入歳出決算 の認定につきまして補足説明を申しあげます。先ず、決算状況を総括的に申 し上げます。歳入総額 44 億 7 千 955 万 8 千 301 円、歳出総額が 43 億 1 千 764 万 2 千 176 円、歳入歳出差引額 1 億 6 千 191 万 6 千 125 円となりこの 内、翌年度に繰越額6千 464 万5千円を差し引きました実質収支額は9千 727 万 1 千 125 円となります。地方自治法第 2 3 3 条の 2 の規定により基金 へ 5 千万円を積み立て 4 千 727 万 1 千 125 円を翌年度へ繰り越す決算と致し ました。歳入歳出それぞれに前年度と比較致しますと、歳入におきまして 3.52%、歳出におきましては3.17%いずれも減少となりました。経常収支比 率につきましては、90.0%で前年度より13.2ポイント上回り、実質公債比率 は11.2%ととなり前年度と同数字となったところでございます。又財政力 指数につきましては 77.8%ととなり前年度より 1.5 ポイント上昇致しま した。それでは歳入より説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

次に、議案第63号 平成20年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出 決算の認定について補足説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

次に、議案第64号 平成20年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会 計歳入歳出決算の認定について補足説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

次に、議案第65号 平成20年度玉城町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について補足説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

次に、議案第66号 平成20年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出 決算の認定について補足説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

次に、議案第67号 平成20年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入

歳出決算の認定について補足説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

次に、議案第68号 平成20年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について補足の説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

次に、議案第69号 平成20年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳 出決算の認定について補足説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

議長(小林一則君)説明途中でございますが、10分間休憩を致します。

(午前10時35分 休憩) (午前10時50分 再開)

議長(小林一則君)再開致します。休憩前に引き続き補足説明を行います。 病院老健事務局長 田畑良和君

病院老健事務局長(田畑良和君)それでは、担当いたします議案第70号及び、議案第72号につきまして補足説明をいたします。先ず、議案第70号平成20年度玉城町病院事業会計決算の認定につきまして補足の説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

続きまして、議案第72号 平成20年度玉城町介護老人保健施設事業会 計決算の認定につきまして補足の説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

議長(小林一則君)上下水道課長 松田幸一君

上下水道課長(松田幸一君)それでは、所管致します議案第71号及び 議案第73号の補足説明を申し上げます。先ず、議案第71号 平成20年度 玉城町水道事業会計決算の認定についての補足説明を致します。

(決算書朗読方々説明する)

次に、議案第73号 平成20年度玉城町下水道事業会計決算の認定につきまして補足説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

議長(小林一則君) 以上で提案理由の説明は終わりました。 続いて監査委員より決算審査結果の報告を求めます。

監查委員 松田隆生君

監査委員(松田隆生君)一括上程されております、議案第62号ないし議案第73号までの平成20年度玉城町一般会計、ならびに各特別会計及び各企業会計歳入歳出決算の認定につきまして決算審査の結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第62号ないし議案第69号の平成20年度玉城町一般会計 及び各特別会計につきましてご報告申し上げます。地方自治法第233条第 2項及び第241条第5項の規定に基づき、町長より審査に付されました平 成20年度玉城町一般会計及び各特別会計の決算事項別明細書、実質収支に 関する調書、財産及び基金の運用状況を示す書類につきまして、去る6月30 日から7月27日までの間に至りまして審査を実施したところであります。 いずれの書類も関係法令に基づいておりその係数は関係諸帳簿、 証拠書類等 照合致しました結果正確であり、予算の執行、基金の運用におきましても適 正に処理されているものと認めた次第であります。一般会計の決算でござい ますが、前年度と比較致しますと歳入全体は3.5%の減少となっております。 昨今の経済情勢を反映し町税収、特に法人町民税が前年度に比して 45.5%の 減収となり、また昨年度の税制改正に伴う税源移譲に関連して地方交付税が 前年度比に 61.8%と大きく減少したことが要因であります。しかしながら自 主財源比率は 62%と前年度より 1.3%増加しており好ましい結果となってお ります。この自主財源の根幹を成し、町の財政運営に強い影響力を持つ税収 につきましては、固定資産税が前年度比102.5%と堅調な伸びを示して いるのに対して、法人町民税の落ち込みが激しく税収入額全体では前年度比 89%という結果であり極めて遺憾に思うものであります。町民ニーズに応え るべく導入されたクレジット収納については、前年度金額対比 150.3%となり、 住民サービスに寄与しているものと考えます。いずれにいたしましてもきめ 細かい徴収努力を要望するものであります。歳出決算状況につきましては90. 8%の執行率となっております。これは前年度執行率と比較致しまして 6.6 ポ イント程低下を致しておりますが、国の景気対策の諸施策が年度末に集中し 事業の翌年度繰り越しが増加したことが要因であります。なお経常的経費比 率が前年度に比べ 0.6%程低下致していることは経費節減の努力がなされて いるものと考えます。又基金でございますが平成20年度末に基金残高は町 全体で 14 億 1 千 998 万 8 千 584 円で前年度末に比べ 9 千 543 万 7 千 212 円

減少しており、特に財政調整基金は1億2千72万470円減少しており、財政 運営の厳しさを感じるものでございます。その他、時間外勤務の状況、食料 費、委託費、町単独補助金・また各種団体を主とした負担金等の執行につい て資料の提出を求め、抽出審査を行いました。その結果は関係書類・諸帳簿 も整備されており、適正に処理されております。また明許費繰越額を除き、 歳入から歳出を差し引いた実質収支額は、9 千 727 万 1 千 125 円となり、当 年度分実質収支額から前年度実質収支額を差し引きした、単年度収支額に基 金積立額と繰り上げ償還額を合わせた額から基金取り崩し額を差し引いた額、 つまり実質単年度収支額は 1 億 4 千 27 万 2 千 465 円の赤字決算となってお ります。我が国の完全失業率は 5.4%に昇り、全国の失業者数は 359 万人で、 1年前に比べ 100万人増加している今日であります。先の総選挙で政権与党 が交替し、国政は確実に変化しようとしております。社会的ひずみの是正と 生活基盤の安定を希求して止まらないものでありますが、こうしたなか地方 自治の根幹である基礎自治体の市町村は少子高齢化社会の急速な進行、農林 水産業の衰退、地域間格差の拡大など嘗て経験したことのない試練に立たさ れており、玉城町も例外ではありません。今行政は真の地方自治を推進する ため、その原点に立ち返り住民と行政が郷土への愛着と責任を共有するとと もに、住民の意向に沿った個性豊かな行政運営をされることを期待するもの であります。なお、玉城町国民健康保険特別会計を含め 7 事業の特別会計に つきましても決算審査を実施いたしたところでございますが、いずれの会計 におきましても計数的に問題がないと認めた次第であります。

続きまして、議案第70号 平成20年度玉城町病院事業会計決算の認定についてないし、議案第73号 平成20年度玉城町下水道事業会計決算の認定についての、決算審査の結果をご報告申し上げます。

この 4 事業会計の決算につきましては、各事業が公営企業の基本原則に則り運営されているか、どうかについて慎重審査をいたしたところであります。

審査の結果、各事業決算並びに決算諸表は、地方公営企業法の諸規定及び会計原則に準拠して作成されており、いずれも符合し計数的にも正確であり、 予算の執行も計画的かつ効率的に行われ、当該年度の実績及び財政状況を適正に示しているものと認めた次第であります。

それでは、事業会計別に申し上げます。

先ず、病院事業会計でございますが、1日あたりの入院患者数は、49.2人で前年度より 3.0 人増加しております。入院収益についても結果として前年度に比べ5千591万7千346円増加致しております。また、平成20年度の外来患者数は年間2万5千185人で前年度の2万4千903人より282人、1

日当りにいたしまして 4.7 人増加しております。また外来収益につきまして も平成 20 年度は 1 億 1 千 476 万 8 千 269 円となり、前年度の 1 億 693 万 8 千 829 円より、782 万 9 千 440 円の増加となっております。医業収支全体で 見ますと 3 千 476 万 5 千 515 円の赤字でありますが、運営補助金 3 千 241 万 1 千円を含めた一般会計から繰り入れにより病院事業の収支は、2 千 571 万 4 千 451 円の単年度黒字となっております。また前年度繰越欠損金と合わせた累積欠損金は 1 千 220 万 4 千 993 円でございます。この額は前年度より 2 千 571 万 4 千 451 円減少しており、病院事業は好転してございます。いずれにいたしましても住民に、良質の医療を提供することが最大の使命でありますが、公営企業としての採算性も重要であります。企業職員としての意識の高揚に努め、地域医療の拠点施設として充分な機能が発揮できるよう願うものであります。

次に、水道事業会計決算でありますが、事業の主体を形成する給水収益は2億9千678万1千374円で、前年度に比べ率で1.5%、増加しており、平成20年度の損益計算においては9千552万1千699円の純利益となり、前年度に比較し5.9%増加しております。給水件数も前年度より55件増加すると共に、給水人口も増加しており、事業の効率性を見る有収率は90.5%と前年度より0.1%増加した結果となっており安定した事業運営でございます。今後におきましても、事業の採算性と公共性のバランスを図りながら、公営企業として健全経営を維持し住民生活の源である「安心な水」の供給が続けられるよう一層の努力を期待するものであります。

また、同時に玉城町南勢水道供給事業基金の審査を行ないました。基金の運用状況の審査に当たっては、「確実且つ効率的に行なわれているか」について、運用の状況を示す書類、その他関係諸帳簿を慎重に精査を致しました。平成20年度の基金運営は、増加額4万8千23円これは預金の利息であります。また減少額として812万7千円を玉城町水道事業会計へ繰出しております。これらのことから平成20年度末の基金残高は384万9千909円となることを確認した次第であります。

次に、介護老人保健施設事業会計決算でございますが、事業収益決算額は 3億3千609万6千146円で、収入予算に対する執行率は99.7%、また、事業費用決算額は3億3千117万2千942円で支出予算に対する執行率は98.2%となり、介護老人保健施設事業決算における収益的収支は492万3千204円の純利益となっております。しかしながら、このことは他会計補助金として、一般会計より1千27万8千円を繰り入れた結果であることを憂慮するものであります。民間施設が充実してきた今日、高齢者福祉を提供する

公営企業として、また、地域ニーズに応える介護老人保健施設として、保有 することの意義・機能・役割などを検証すべき時期でもあると考えます。

次に、下水道事業会計決算でございますが、平成20年度末の排水戸数は1千624戸で普及率は89.6%となっております。また年間総排水量は51万763立方メートルで前年度より0.3%増加した結果となっております。収益的収入の決算額は1億1千846万238円で、収益的支出の決算額は1億6千267万7千622円となり、損益計算は6千928万6千672円の純損失であります。これに前年度未処理欠損金2億8千100万5千63円と合わせ、3億5千29万1千735円を翌年度へ繰り越す決算となっております。現在の計画では平成24年度には、宮川流域下水道の幹線管渠が玉城町に到達し、平成25年度には町内73%について下水道が敷設される計画であります。文化的生活を営むためには必要不可欠な社会資本である下水道事業でございます。住民の生活環境の改善のため、また、河川環境保全のためにも、その普及、啓蒙・接続率の向上に努力されることを望むものであります。

最後に、全会計に通じて行政の公平性の観点から、また企業としての健全性維持の観点からも、未収金の回収に特段の努力をされることを切望いたします。 以上、公営企業会計決算審査の結果報告とさせて頂きます。

只今、ご報告申し上げました一般会計、各特別会計、並びに各企業会計決 算審査の詳細につきましては、お手元の審査意見書をご高覧賜りますようお 願い申し上げます。又、財政健全化法による一般会計並びに公営企業等の財 政健全化比率につきましての審査をいたしましたので、意見書をお届け致し ております。いずれも問題がないと確認した次第であります。どうぞ合わせ てご高覧頂きますようお願い致します。

以上 平成20年度決算の審査報告でございます。どうぞよろしくお願い 致します。

議長(小林一則君)以上で、監査委員の報告は終わりました。次に、日程第18.議案第74号 玉城町国民健康保険条例の一部改正についてないし日程第19.議案第75号 玉城町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを一括議題と致します。町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

町長(辻村修一君)議案第74号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について提案理由を申し上げます。今回の改正は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布により、緊急の少子化対策の措置として、本年10月1日から平成23年3月31日までの出産についての暫定措置として、出産手

当金が4万円引き上げられました。これに伴い本条例を改正致すものであります。なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明いたさせます。

次に、議案第75号 玉城町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

今回の改正は、三郷・昼田処理場の完成に伴い別表第1、農業集落排水処理施設の名称等へ、小社曽根字牛沖1870番地、三郷・昼田処理場を加え、平成21年10月1日より施行しようとするものであります。尚、補足は省略いたします。どうぞよろしくお願い致します。

議長(小林一則君)生活福祉課長 林裕紀君

生活福祉課長(林裕紀君)それでは議案第74号 玉城町国民健康保険条例 の一部を改正について補足説明を申し上げます。

今回の改正は、本年10月1日から開始を予定されております出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度と、一体の緊急の少子化対策の措置として出産に係る被保険者等の経済的負担を軽減し安心して出産ができるようにするために健康保険法施行令が改正され、本年10月1日から平成23年3月31日までの出産についての暫定措置として4万円を引き上げるものでございます。これに従いまして35万円から39万円とするものでございます。支給額につきましてはこれに産科医療補償制度の保険料掛け分3万円を加え最高42万円となることになります。玉城町国民健康保険といたしましてもこの趣旨と内容をふまえ同様の改正を行うものであります。以上補足説明とさせて頂きます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

議長(小林一則君)以上で提案理由の説明は終りました。次に、日程第20. 議案第76号 平成21年度 玉城町一般会計補正予算(第4号)ないし日 程第28.議案第84号 平成21年度 玉城町下水道事業会計補正予算 (第2号)を一括議題と致します。

町長より提案理由の説明を求めます。 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君)議案第76号 平成21年度玉城町一般会計補正予算(第4号)について提案理由を申し上げます。今回提案申しあげます一般会計補正予算は、補正予算総額3億4千500万円を追加し、歳入歳出予算総額を49億200万円とするものでございます。今回の補正の歳入の主なものは、地方交付税3千570万円の増額、国庫支出金では、国庫負担金で障害者関係の給付実績見込み増により1千446万4千円の増額、国庫補助金

で昨年に引き続き第一子に対する子育て応援特別手当、太陽光発電導入事 業費国庫補助金などで1億1千 585 万 5 千円を増額しています。県支出金 では、県負担金で国庫負担金同様に障害者給付の見込み増により 723 万 2 千円の増額、県補助金で6月補正予算に引き続き緊急雇用創出事業4千719 万5千円、ふるさと雇用再生特別基金事業県補助金で189万8千円を増額 しています。町債では、小中学校の太陽光発電導入に伴い1億1千590万 の増額をしています。歳出では、職員の異動及び人事院勧告により各科目 で補正をしています。人件費全体では2千670万円の減額となっています。 民生費、社会福祉費では、障害者関係の給付見込み増による増額、児童福 祉費では、子育て応援特別手当、保育士の賃金の増額、保育所の修繕工事 費を増額しています。労働費では 6 月補正予算に引き続き、雇用対策の事 業を4千909万3千円追加し、8千308万6千円の事業を予定しています。 直接雇用で6人、委託事業で17名の新規雇用を見込んでいます。農林水産 費では、地域産業振興戦略会議を今年度立ち上げ玉城町の産業振興につい て論議をして頂こうと、必要経費を新規に計上しています。土木費で、道 路橋梁費で、地元要望に対応するため道路関係の修繕費用などを増額して います。河川総務費では、先般発足しました宮川架橋建設推進協議会負担 金を新規計上しています。住宅費では、町営住宅の物置設置費用などを増 額しています。教育費では、小学校費で各小学校に太陽光発電を設置する 費用、パソコン教室の機器の購入、理科教育の備品購入費などを計上し、1 億5千854万8千円を増額しています。中学校費でも、小学校同様に太陽 光発電などで6千671万3千円を増額しています。保健体育費では、屋内 体育館の耐震計画等の委託料、総合グランド照明工事の追加補正をしてい ます。諸支出金、公営企業費では病院事業会計へ機器購入に対する繰り出 し金の補正、介護老人保健施設事業会計へ国の経済危機対策交付金を充当 する予定でしたが、充当できない旨連絡がありましたので減額補正してい ます。下水道事業会計については、地域活性化・公共投資臨時交付金の交 付決定がありましたので繰り出し金を減額しています。以上簡単ですが提 案説明とさせて頂きます。尚、詳細につきましては、副町長から説明を致 させます。

次に、議案第77号 平成21年度 玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきまして提案理由を申し上げます。

今回補正予算は、75歳になられた方の誕生月に支払った医療費の還付をする高額療養費特別支給金の口あけ予算1万円の新設、並びに介護報酬改定に伴い介護納付金の引き上げを抑制するために介護従事者処遇改善臨時特例交

付金 104 万 9 千円の新設、出産育児一時金の支給額を平成 21 年 10 月から 4 万円引き上げる為の補助金 18 万円の新設などが主なものです。補正予算の概要ですが、歳入歳出とも、121 万 7 千円を増額し歳入歳出予算の総額を 13 億 263 万 9 千円とするものです。

なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明致させます。

次に、議案第78号 平成21年度 玉城町農業集落排水事業特別会計補 正予算(第2号)につきまして提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、歳入歳出予算額8万4千円を増額しようとするもので、歳出では、人事異動による人件費の調整と農業集落排水整備費の工事請負費で三郷・昼田地区の処理場周辺整備費84万円の増額などを計上し、歳入では、一般会計繰入金と繰越金で調整を図ったものであります。なお、補足は省略いたします。

次に、議案第79号 平成21年度 玉城町介護保険特別会計補正予算(第1号)につきまして提案理由を申し上げます。

今回提案の補正予算は、人事異動に伴う人件費の補正、国・県への過年度分の返還金の財源とするため基金より 1 千 175 万 4 千円取り崩し、平成 20 年度決算を受け前年度繰越金の確定による補正が主なものであります。補正予算の概要ですが歳入歳出予算それぞれ 1 千 677 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 9 億 2 千 610 万 4 千円とするものです。尚、詳細につきましては、生活福祉課長から説明を致させます。

次に、議案第80号 平成21年度 玉城町後期高齢者医療特別会計補正 予算(第1号)につきまして提案理由を申し上げます。

平成 20 年度決算を受け、前年度繰越金の確定による補正、並びにこれを後期高齢者医療広域連合に納付する補正が主なものです。

補正予算の概要は、歳入歳出それぞれ 134 万 4 千円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 8 千 848 万円とするものであります。

尚、詳細につきましては、生活福祉課長から説明を致させます。

次に、議案第81号 平成21年度 玉城町病院事業会計補正予算(第1号)について提案理由を申し上げます。

玉城病院では、本年4月から整形外科を常勤医師による診療体制に変更し、 現在常勤医師3名他による体制をとり、ニーズに対応したサービスの提供に 努めています。これらのことから、今後における診療内容の一層の充実を図 るため、医療用備品の購入を致すものでございます。内容といたしまして、 資本的収支において、収入で他会計(一般会計)からの補助金 423 万円の増 額、支出の建設改良費(医療用備品購入費)ではその主なものとして外科用 X線画像診断装置の購入費など新規に 934 万 2 千円を計上しており、収入が 支出に不足する額 511 万 2 千円過年度分損益勘定留保資金で補てん致すもの でございます。

尚、詳細につきましては、病院老健事務局長から説明を致させます。

次に、議案第82号 平成21年度 玉城町水道事業会計補正予算(第2号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収支の支出で営業費用の原水費、配水費、総係費、資産減耗費で 99 万 4 千円の減額するものであります、また、資本的支出においては水道拡張費で 3 千 211 万 3 千円の増額をお願いするものであります。尚、詳細につきましては、上下水道課長より説明を致させます。

次に、議案第83号 平成21年度 玉城町介護老人保健施設事業会計補 正予算(第2号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、先に議決(第3回定例会6月)を頂きました建設改良事業に係る備品購入費について、この財源を国の経済対策による地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、資本的収入において他会計(一般会計)からの補助金として受けることとしておりましたが、このことが不可能となり収入財源に変更が生じたことから、825万円の減額補正をするものであります。

尚、詳細につきましては、病院老健事務局長から説明を致させます。

次に、議案第84号 平成21年度玉城町下水道事業会計補正予算(第2号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収支の収入で他会計負担金及び補助金 32 万 6 千円の増額、支出で総係費において 32 万 6 千円を増額するものであります。また、資本的収支においては収入で企業債 3 千 100 万円を減額し、国庫補助金で 3 千 100 万円の増額をお願いするものでございます、なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明を致させます。以上、よろしくお願いを申し上げます。

議長(小林一則君)副町長 坪井信義君

副町長(坪井信義君)議案第76号 平成21年度 玉城町一般会計補正予

算(第4号)につきまして補足説明を申し上げます。 (補正予算書朗読方々説明する)

議長(小林一則君)生活福祉課長 林裕紀君

生活福祉課長(林裕紀君)それでは、生活福祉課が所管します議案について 補足説明を致します。先ず、議案第77号 平成21年度 玉城町国民健康 保険特別会計補正予算(第2号)につきまして補足説明を申し上げます。

(補正予算書朗読方々説明する)

続きまして、議案第79号 平成21年度 玉城町介護保険特別会計補正 予算(第2号)につきまして補足説明を申し上げます。

(補正予算書朗読方々説明する)

続きまして、議案第80号 平成21年度 玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきまして補足説明を申し上げます。

(補正予算書朗読方々説明する)

議長(小林一則君)病院老健事務局長 田畑良和君

病院老健事務局長(田畑良和君)それでは、担当致します議案第81号及び83号について補足説明をさせて頂きます。先ず、議案第81号 平成21年度 玉城町病院事業会計補正予算(第1号)につきまして補足説明を申し上げます。

(補正予算書朗読方々説明する)

続きまして、議案第83号 平成21年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)につきまして補足説明を申し上げます。

(補正予算書朗読方々説明する)

議長(小林一則君)上下水道課長 松田幸一君

上下水道課長(松田幸一君)それでは、所管を致します2議案について補足 説明を申しあげます。先ず、議案第82号 平成21年度 玉城町水道事業 会計補正予算(第2号)の補足説明を致します。

(補正予算書朗読方々説明する)

続きまして、議案第84号 平成21年度 玉城町下水道事業会計補正予算(第2号)の補足説明を申し上げます。

(補正予算書朗読方々説明する)

議長(小林一則君)以上で提案理由の説明は終わりました。

以上をもって本日の日程は全て終了致しました。

来る、14日は、午前9時から本会議を開き町政一般に関する質問を行ないますから、定刻までにご参集願います。

本日は、これをもって散会します。

(午後 0時20分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により、下記に署名する。

平成 年 月 日

玉城町議会議長

玉城町議会議員

玉城町議会議員